

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

861

原子爆弾被爆者に対する援護事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	4	保健医療対策の推進
取組方針	1	難病患者への相談支援体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	保健所費		
	大事業	保健所事業		
中事業	原子爆弾被爆者に対する援護事業			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健対策課	谷井 朋子 488-5104
事業実施の根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	被爆された方に対する生活の質の向上、医療の確保を目的とする。		法律上は県が処理すべき事務であるが、県と事務委託契約を締結し、原子爆弾により被ばくされた方に対する生活の質の向上、医療を確保等援護対策を行うため、関係する申請の受理進達を行う。			
事業内容		令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
		原爆被爆者、指定医療機関等からの申請書、届出書等の受付及び進達等を行った。	原爆被爆者、指定医療機関等からの申請書、届出書等の受付及び進達等を行った。	原爆被爆者、指定医療機関等からの申請書、届出書等の受付及び進達等を行った。	申請書の受付、進達事務	申請書の受付、進達事務

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		令和07年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	15	15	15	15	14	14	13	0	13	0
伸び率(%)	△6.2%	△6.2%	0%	0%	△6.7%	△6.7%	△7.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	854	699	623	390	393	393	0	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	854	699	623	390	393	393	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	15	15	15	14	14	14	13	0	13	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.11	0.09	0.08	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	消耗品費 14千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
申請等受付件数		件	目標値					
			実績値	54	75	51		
			達成度(%)	%	%	%	%	%
県において処理をされた件数		件	目標値					
			実績値	54	75	51		
			達成度(%)	%	%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない		制約はあるが可能性はある	○ できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	原子爆弾の投下から70年以上が経過し、被爆者健康手帳所持者数は毎年減少しているが、被爆された方の生活の質の向上、医療の確保のため事業を継続する必要がある、和歌山県から委託を受け実施する事業である。
見直し・改善内容	和歌山県における事務処理が速やかに行われるよう県との連携を一層密にして事務を行う。